

学位論文審査の結果の要旨

1. 申請者氏名	寺菌 さおり
2. 審査委員	主査：（鳴門教育大学教授） 浜崎隆司 副主査：（鳴門教育大学教授） 田村隆宏 委員：（鳴門教育大学教授） 皆川直凡 委員：（鳴門教育大学教授） 川上綾子 委員：（岡山大学 教授） 片山美香
3. 論文題目	母親の育児行動における基本的心理欲求充足に関する実証的研究
4. 審査結果の要旨	<p>先端課題実践開発専攻先端課題実践開発連合講座 寺菌さおり から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。</p> <p>論文審査 日時：令和3年2月23日（火）14時00分～14時45分 場所：リモート会議による審査（主催：鳴門教育大学 浜崎研究室）</p> <p>1. 学位論文の構成と概要</p> <p>自己決定理論では、人間の行動やパーソナリティの発達に関して、統制的動機づけから自律的動機づけによって表現される個人差を仮定し、この動機づけの個人差は、自律性、有能感、関係性という3つの基本的心理欲求が満たされていることによって、人としての適応的な発達や精神的健康、心理的成長を獲得できると想定している（Ryan & Deci, 2017）。</p> <p>本研究では、自己決定理論に基づき、乳幼児期の子どもをもつ母親が精神的に健康な状態で子どものニーズを満たすことができるように支援するための方略を示唆することを最終的な目的とした。本学位論文は5章から構成されている。</p> <p>第1章では、我が国における母親の育児行動の研究の動向や育児領域における自己決定理論を活用した研究の動向と課題を明らかにした上で、本研究の目的と特色を示した。</p> <p>第2章では、多面的に母親役割の質を測定できる子育て期母親役割尺度から探索的因子分析により因子を抽出し、確認的因子分析による因子構造の妥当性の検討から母子にとって望ましい母親の育児行動尺度を作成した。</p> <p>第3章では母親の育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度や育児行動に対する動機づけ尺度を作成し、母親の well-being を促進する育児行動の構造を検討した。結果、育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度は3因子（「有能感への欲求充足」「関係性への欲求充足」「自律性への欲求充足」）、育児行動に対する動機づけ尺度は5因子（「無動機づけ」「外的調整」「取り入れ的調整」「同一化的調整」「内的調整」）が抽出され、それぞれ信頼性と妥当性が確認された。</p>

また、母親の有能感、関係性、自律性の欲求が充足されたとき、育児に対する自己決定的な行動や適応的な発達が促進される可能性が示唆された。自己決定理論では、同一化的調整と内的調整は自律的動機づけとみなされているが、本研究では内的調整のみ、3つの基本的心理欲求が影響し、育児行動、育児に対する自己効力感を介して主観的幸福感を高めるプロセスが示された。一方、同一化的調整には自律性への欲求は影響しないことが示され、母親の基本的心理欲求充足状況に応じた支援の必要性が示唆された。

第4章では、本研究の知見に基づき作成されたアセスメントツールを活用した保育士による母親への育児支援の特徴を明らかにした。その結果、【育児に対する有能感への支援】【保育士-保護者関係構築】【家族関係構築】【育児ネットワークの構築】【保護者間関係構築】【保育の知識・技術の伝達】【親役割観の尊重】【子ども観の尊重】の8つのカテゴリが抽出された。また、本アセスメントツールを活用することにより、保育士との安定した関係性の中で、母親の育児行動に対する基本的心理欲求は有能感、自律性の順で充足され、自律的動機づけが形成されていくことが考えられた。

第5章では、本研究で作成されたアセスメントツールを活用した育児支援の視点から母親が精神的に健康な状態で子どものニーズを満たすことができるように支援するための方略が示唆された。また、保育士養成課程から育児支援技術の習得を目指した教育モデルについても提案された。

2. 審査経過

審査は、主要研究成果と論文内容について審査を踏まえ、5人の審査委員により、以下の点について慎重に討議した。

(1) 研究目的と論文構成の整合性について

本研究は、自己決定理論に基づき母親の **well-being** を促進する育児行動の構造を明らかにすることで、母親の育児不安を軽減し、母子の **well-being** の向上を目指した支援に関する知見を得ることを目的としている。第1章では、母親の育児行動の研究の動向や育児領域における自己決定理論を活用した研究の動向と課題を提起し、第2章では母子にとって望ましい母親の育児行動尺度の作成、第3章では、母親の育児行動に対する基本的心理欲求充足尺度や育児行動に対する動機づけ尺度の作成し、3つの基本的心理欲求に充足された自律的動機づけによる育児行動が育児に対する自己効力感を介して主観的幸福感に及ぼす影響を明らかにした。第4章では、本研究の知見に基づき作成されたアセスメントツールを活用した保育士による母親への育児支援の特徴を実践研究により明らかにした。第5章では、母親が精神的に健康な状態で子どものニーズを満たすことができるように支援するための方略が示唆された。

以上のように、母親の育児行動への支援において、科学的、論理的な根拠から実践へと研究展開が行われていることから、研究目的に整合する妥当な論文構成になっていると認められる。

(2) 研究の独創性と発展性および社会的貢献について

本研究では、保育士による自己決定理論に基づく育児支援、保育士の助言を受け入れない母親への支援、母親の育児に対する有能感への欲求を充足していく支援の特徴、および母親の育児に対する自律性への欲求を充足していく支援の特徴から、保育士との安定した関係性の中で自律的動機づけが形成されていく可能性を指摘していること、さらにアセスメント教育によるエビデンスに基づいた育児支援技術の普及など、母親の自律的動機づけに着目した実践的育児支援への新しい視座を与えた点に、本研究の独創

性が認められる。今後は、保育士に対する教育的支援となるよう簡便に活用できるアセスメントツールの提示等の発展的研究が期待される。

また、本研究で作成されたアセスメントツールを活用した育児支援の視点から母親が精神的に健康な状態で子どものニーズを満たすことができるように支援するための方略の示唆は、子育て支援の拡充を目指す本邦の方針とも合致することから、社会的に貢献度の高い研究といえる。さらに、保育士養成課程における育児支援技術の習得を目指した教育モデルについても提起され、教育実践への貢献度も高い研究といえる。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は、寺菌さおりの提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、審査委員全員一致で合格と判定した。